



## 神社と四季「夏越し虫送り祭」

広島県神社庁報  
ふたば  
二葉  
第145号  
発行所 広島県神社庁  
広島市東区二葉の里  
☎ (082) 261-0563  
FAX (082) 261-6628



## 「コロナ禍の神社と祭」

広島県神社総代連合会 副会長 後高雄

それぞれの神社において新型コロナウイルスの感染予防対策をしながら参拝者への対応、神事を行っておられると思います。新型コロナウイルス感染の拡大は、昨年の春から始まり一進一退を繰り返しながら一年を経過しましたが、残念ながら今春には第四波の感染者急増期となりました。昨年来、次々と死亡者、重篤感染者が出て多くの方々が苦しく辛い日々を過ごしておられます。感染防止策を種々行っているが、まだ当分の間収束に向かうことはないのかもしれません。四月中旬からワクチン接種が本格化していますので、ワクチンの効果を一つの望みとするものです。

また、経済的に大変厳しくなつており苦しい生活状況の方々が急増しています。

一方、日本列島は昨今、大きな自然災害に見舞われており、多くの方々が亡くなると同時に、厳しい生活状況に追い込まれていく方が多数生じております。太古から日本列島では大きな自然災害や疫病に見舞われて来ましたが、その都度、人々は生きる望みを神仏に求めると共に祭事・祭りを通して絆を深め助け合ってきました。

これからも地域の神社を護持し、敬神崇祖の信仰を深め、地域の氏子の助け合いと絆を、祭りを通して益々深めていきたいものです。コロナが収束するまで今まで行ってきた行事・祭りには制約がありますが、収束後には今までの諸行事が再開出来るよう神職と総代が協力して守つて行きましょう。



頃は他人事だった「お墓をどうするか」という問題は四十代の私にとって、かなり身近なものになってきた。簡単に「墓じまい」と言うが、やはりそこには御靈が宿ついて、先祖代々がお祈りを続けてきたのだ。儀式は形式的だろうが、なぜこのような儀式にするのかという、依頼者やご親族が納得する理由が必要だ。

続いては亀山神社名譽宮司の潮健史先生の「祖靈じまい」について。若い頃は亀山神社名譽宮司の潮健史先生の「祖靈じまい」について。若い



## 佐伯大竹支部 速谷神社 権禰宜 櫻井一穂

## 教養研修会を受講して

令和二年六月四日に教養研修会が開催された。今研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、神社庁での受講人数を制限した上で、初めてWeb会議システムによるオンライン受講が併せて実施された。十五名が神社庁で受講し、三十名がオンラインで受講した。

まず初めに、スマキラーの佐々木智基先生は、「殺虫剤は人の命を守ることをテーマにお話しくださった。廿日市に住む私にとってスマキラーはとても身近な会社である。というのも境内や家の周りに溢れるアルゼンチンアリに日々悩まされ、「お願い、スマキラー!」の気持ちで殺虫剤を撒いていたのだ。

その道のプロフェッショナルからのお話はとても興味深かつた。害虫の生態を徹底的に調べ、その特性を利用した殺虫剤を考える。なんでもかんでも殺せばいいというわけではないのだ。それにしてもドラッグストアを見てみると、殺虫剤の種類に驚かされる。ここまで多種多様な殺虫剤が必要とされるようになつた要因はグローバル化だ。人や物の行き来に付随してやつてきた「外来生物」は、天敵から解放されて爆発的に増えてしまうのだ。外来生物は、固有種よりも強くなり、やがて固有種が消滅するという事態も起きている。

この話を聞きながら、虫の世界だけでなく、人の世界も同じだと感じた。大陸を行き来できるようになった時代から始まつた先住民に対する征服者。強いものが弱いものを駆逐していく様子は虫の人も同じなのだろうか。

今回は、初めてのリモート研修ということで、何日も前から研修部会のみなさまをはじめ、デジタルに詳しい教化委員の松原さんや神社庁の事務局の方が様々なテストをされていた。おかげさまで、素晴らしい先生方のお話を伺うことができ、コロナ禰であるにも関わらず、久しぶりに何かを学ぶ楽しさを感じた。本当に、ありがとうございました。

豊田竹原	新宮神社宮司	梶山治孝
深安	天別豊姫神社宮司	石原弘道
神石	塩川神社宮司	佐藤博光
比婆東	深草天神社宮司	朝井元昭
比婆東	八幡神社宮司	佐伯昭則
その他	崇道神社宮司	松井益人
比婆東	八幡神社宮司	伊藤幸孝
比婆東	宮瀬神社宮司	野田保久
庄原	高尾神社宮司	梶山友美
庄原	八幡神社宮司	八谷 覚

## 六、教化又は神社の興隆に功労ある者(八名)

吳	八幡神社責任役員	尾茂田 孝信
三原	糸崎神社元総代会長	大谷和弘
山県東	八榮神社元責任役員	佐伯秀夫
山県西	寺原八幡神社相談役	室畠 真
賀世	山県東 地主神社責任役員	鎌津松雄
賀茂	山県西 地主神社責任役員	後 高雄
若八幡神社責任役員	中田耕三	

## 九、神宮大麻領布功労者(八名)

吳	八岩華神社宮司	花田忠正
福山	尾道御調	三成八幡神社宮司
吳	空鞘稻生神社宮司	内田嘉彰
庄原	高尾神社宮司	梶山友美
庄原	八幡神社宮司	八谷 覚
府中芦品	甘南備神社宮司	小田芳夫
(誤) 佐伯大竹	佐伯大竹 嶽島神社宮司	野坂元明
(正) 佐伯大竹	佐伯大竹 沼名前神社宮司	奥 茂宣

【訂正】前号の庁報(一四四号)のP9に誤記がありました。

## 神職任免 ◇ 就任発令の部

(誤) 佐伯大竹 佐伯大竹 沼名前神社宮司 奥 茂宣  
(正) 佐伯大竹 佐伯大竹 沼名前神社宮司 奥 茂宣

茲に謹んでお詫び申し上げますと共に訂正致します。

## 事務局だより

十一、本庁及び神社庁の運営に功績顕著な者(二名)

福山	沼名前神社宮司	奥 茂宣
佐伯大竹	嚴島神社宮司	野坂元明
佐伯大竹	河内神社宮司	山田茂雄
佐伯大竹	青瀧神社宮司	日吉神社宮司
佐伯大竹	森脇一行	佐伯大竹 速谷神社宮司 櫻井建弥

七、神社の総代又は責任役員にして功労顕著な者(八名)

十一、本庁及び神社庁の運営に功績顕著な者(二名)

神石 石 青瀧神社宮司 濑尾清孝

# 一神社と一支部を指定

## 第一期の過疎地域神社活性化

教化委員長 櫻井建弥

便局に勤めながら奉仕神社のご神徳の発揚、氏子への教化活動等に熱心で取り組んでいることが評価されました。

間実施する第二期の『過疎地域神社活性化推進施策』の対象として、広島県神社庁からは北広島町の神社と三次支部がそれぞれ指定されることになりました。これは平成二十九年度から三年間行われた第一期の施策を更新し、祭祀の斎行や教化活動を通して、【施策1】比較的若く意欲のある宮司が奉仕する過疎地域の小規模神社一社を指定して、その発展を図る。

【施策2】過疎地域に鎮座する一社または数社の神社を地域ぐるみで支援する相互扶助体制の確立可能な支部等を指定して、支援対象神社やその周辺地域の活性化を進める目的とします。

両施策ともに三年を一期として、神社本庁から年間二十五万円を限度に資金的な援助が受けられる他、神社庁も支援活動を展開することになります。

今回の施策について教化委員会では、支部長や教化委員からの情報収集を進めて慎重に審査を行った結果、【施策1】は、山県郡北広島町の亀山八幡神社（中東勇太郎宮司）、【施策2】は三次支部（佐々木潔支部長）、それに支援対象神社として三次市鎮座の太歳神社（小原広教宮司）・宗像神社（佐々木潔宮司）の二社を選考し、それぞれ七月一日付けて神社本庁より指定を受けました。

このうち【施策1】の亀山八幡神社は人口一万八千人、高齢化率三十七%の北広島町にあり、中東宮司は年齢が三十六歳と若く、郵便局に勤めながら奉仕神社のご神徳の発揚、氏子への教化活動等に熱心で取り組んでいることが評価されました。

そして、この神社の九月の例祭には、神社一帯を会場に町や観光協会でつくる実行委員会主催で『乙九日（おとくんち）炎の祭典』が開催されています。これはこの土地が室町時代「雄鹿原（おがはら）合戦」の古戦場だったことに因んだもので、鎧兜に身を包んだ武者が夜間、松明を手に練り歩く「松明行列」や境内で行われる「大松明の練りまわし」などが人気で、炎と光のお祭りを楽しもうと毎年二千人の来場者で賑わっています。



この祭典を通して、行政や観光協会、教育委員会、自治会等との一定の協力体制がすでにできあがつていて、これまでの集客力を最大限に活かし、日中に行われている「御神幸」をはじめとする神事や祭典にも関心を持つてもらう活動や例祭以外の時期にも、神社への参拝を促すための活動をあわせて行うことで、当神社の活性化に

移築されました。この地域には、亥の子祭りなどの建築や農耕に関わる多くの祭祀が伝わっていますが、集落の水没に伴って祭りが途絶えており、神社境内や旧藩山家住宅を舞台に、これら古くから伝わる祭事の復活が望まれています。



両社とも行政主導で集客力のある施設がすでに建設されており、支部全体で協力することで施設との相乗効果も相まって、祭礼や芸能、行事の継承、振興を図ることが見込まれ、地域の活性化、再生が期待されます。

具体的に太歳神社は一年目、妖怪に因んだ授与品の開発やHP、SNSを活用した情報発信のためのプラットホームの整備。また二年目以降は「病が流行ったら私の絵をみせろ」と言つたと伝わる妖怪「アマビエ」の古伝承に因んだ子供対象の妖怪絵画コンテストや地元に伝わる妖怪伝説に由来する「祟り石」までの体験登山などが計画されています。

また宗像神社は、氏子や学識経験者でつくる実行委員会を立ち上げ、神社に伝わる祭祀や芸能についてのシンポジウム開催、「亥の子まつり」をはじめ「花田植え」や「清めの神楽」を復活させ神社活性化につなげていくことにしています。

神社庁では教化委員会の調査研究部会を中心に、祭礼や芸能、行事の折の人的応援、芸能や行事の開催、授与品開発等への協力活動、さらにチラシ、ポスター制作、神社庁ホームページでの広報、マスコミ広報等の後方支援活動を積極的に行つて、今回の施策が意義ある活動となるように協力していくことにしています。

一方の三次市三良坂町灰塚にある宗像神社は、平成十六年に完成した「灰塚ダム」の建設に伴い水没した三百の住宅とともに近くに移転建立された神社で、隣地には国の重要文化財「旧藩山家住宅」も



大きく貢献できるものと期待されます。

具体的には、一年目に「炎」や「光」をテーマにした授与品の開発、神社のインスタグラムやホームページの開設など広く広報活動を行う予定です。また年目以降は、「炎の祭典」にあわせた地域の神楽の復活や境内を中心にお手筒花火の実施、「日本人と炎」・「日本人と光」をテーマにした講演会の開催、教育委員会や子供会に呼びかけ、日中のご神幸にあわせた「子供武者行列」の実施など数多くの活動が構想されています。

つぎに【施策2】に指定された三次支部は、人口五万一千人、人口減少が続く三次市に鎮座する七十一の神社で構成され、教化委員会が平成二十六年に実施した調査では、四十八%の宮司が「後継者がいない」あるいは「未定」と回答し、また氏子世帯が五百戸未満の規模の小さな神社が多く、過疎地域共通の課題に直面しています。

支援対象となっている三次市三次町鎮座の大歳神社がある比熊山には、江戸時代から妖怪伝説「稻生物怪録（いのうもののがれく）」が伝わっており、その縁で一昨年（平成三十一年）、近くに市立の「三次もののみュージアム」がオープンしました。仮装した参加者がミュージアムから神社まで練り歩く「仮装百鬼夜行」などの行事が有名です。

【八幡山八幡神社】  
 【鎮座地】安芸郡坂町坂東一丁目八番一号  
 【宮司名】縫部 功一  
 平成二十二年（一〇一〇）に作成された八幡山八幡神社の「縁起」による  
 と、明治四年（一八七一）の廢藩置県令によって藩が廢止されたとき藩には  
 募があり、7月16日に審査会が行われました。



### 『八幡山八幡神社』

【鎮座地】安芸郡坂町坂東一丁目八番一号

この宝蔵は、収蔵されている八角神輿や校木の希少性だけではなく、現存する数少ない広島城の建築物としても重要である。

この宝蔵は、収蔵されている八角神輿や校木の希少性だけではなく、現存する数少ない広島城の建築物としても重要である。

多家神社の宝蔵は、明治七年（一八七四）の多家神社創建に際して移築された広島城三の丸稻荷社の社殿の一棟である。

校倉造とよばれる建築様式で、太い材木（校木）を四方に組み上げて壁とする建築方法である。柱はなく、壁が松皮葺の屋根を支えており、通気性がよく宝物の保存に適している。一般的な校倉造では組み上げる校木に三角形に近い五角形の材を使うが、この校倉は四角形に近い六角形の材を用いている。これは「信貴山縁起絵巻（国宝）」に書かれていたものと同じであるが、現存する校倉では外に例がない。江戸時代後期の校倉の好例であるといえる。

この宝蔵は、収蔵されている八角神輿や校木の希少性だけではなく、現存する数少ない広島城の建築物としても重要である。

### 『多家神社』

【鎮座地】安芸郡府中町宮の町三丁目一番十二号

【宮司名】飯田 誠

多家神社の宝蔵（県指定重要文化財）

多家神社の宝蔵は、明治七年（一八七四）の多家

神社創建に際して移築された広島城三の丸稻荷社の社殿の一棟である。

校倉造とよばれる建築様式で、太い材木（校木）

を四方に組み上げて壁とする建築方法である。柱

はなく、壁が松皮葺の屋根を支えており、通気性が

よく宝物の保存に適している。一般的な校倉造では

組み上げる校木に三角形に近い五角形の材を使う

が、この校倉は四角形に近い六角形の材を用いてい

る。これは「信貴山縁起絵巻（国宝）」に書かれていたものと同じであるが、現存する校倉では外に例がない。江戸時代後期の校倉の好例であるといえる。

この宝蔵は、収蔵されている八角神輿や校木の希少性だけではなく、現存する数少ない広島城の建築物としても重要である。

### シリーズ 神社の文化財「わが町の文化財」最終回

安芸支部



### 『八幡山八幡神社』

【鎮座地】安芸郡坂町坂東一丁目八番一号

【宮司名】縫部 功一

【馬木八幡神社の社叢】（県指定天然記念物）

『安芸町誌』によると、天正五年（一五六七）に建立されたという馬木八

幡神社の社叢は、コナラ、アベマキ、コアシグラなどの落葉樹もいくつか混生し

ているが、シイが主に高木層を占めている常緑広葉樹林である。

シイ林は、わが国の暖帯山地の気候に最も適した自然林として、昔は山

陽地方の丘陵地帯に広く分布していたものと思われている。しかし、長年の

年月のうちにシイ林の多くは人々の手により破壊され、アカマツの一次林に

広島県内の28名の神職・総代・氏子の方から71点の応

募があり、7月16日に審査会が行われました。

## 第5回広島県神社庁写真コンテスト 優秀作品発表

【作品名】『初日の出』

【氏名】佐伯大竹支部 速谷神社 櫻井 建弥



優秀賞



【作品名】『観音しだれ(夜)』

【氏名】佐伯大竹支部 観音神社 川口 潤



【作品名】『送り火』

【氏名】広島市支部 早稲田神社 氏子 宮本 健吾

【作品名】『みたま祭 鎮魂の祈り』

【氏名】広島市支部 広島護國神社 潮 康史



置き換えられてしまい本社叢のように昔の自然をそのまま今日に伝えるシイ林は大変貴重な存在となつた。

また、本社叢の南東斜面にかなり多く見られるシイモチは、中国地方西部及び九州に分布する常緑高木で広島市より南の山口県下の沿岸部や島々のシイ林の中に普通に見られるが広島市付近及びそれ以北では、ほとんど見ることができない極めてめずらしい樹木である。



## 『切幡神社』

【鎮座地】広島市安芸区中野東七丁目十番八号

【宮司名】相原 將邦

### ■切幡神社の大ケヤキとシイ林(広島市指定天然記念物)

#### 大ケヤキ

このケヤキは樹高約三十mで、地上から八mのあたりで一本に分かれ、さらに枝分かれを繰り返しながら一十五三十m四方にわたって大きく枝を広げている。その堂々たる体を支えるために根もよく発達しており、がつちりと地面をつかんでいる様子もうかがえる。

ケヤキは、本州、四国、九州に広く分布する落葉樹で、山陽地方では低地から海拔千mに達する渓谷や川筋の平野に特徴的にみられる。古来、ケヤキは人家近く植えられ、その大木は「故郷の思い出」として、人々の心深く残る存在であったが最近市内ではあまり見られなくなつた。このような大木の存在は、かつての自然の姿を今日に伝えるものであり、生きた記念碑として大切に保存されるべきものである。

#### シイ林

切幡神社の裏山の斜面には、美しいシイの自然林が広がっている。シイ林は

我が国の温帯山地の気候に最も適した自然林として発達するもので、広島地方でも、昔はかなり広範囲に分布していたものと思われる。しかし現在では人為的に破壊され、主としてアカマツの一次林に置き換えられたところが多い。

このシイ林は、人の手がほとんど加えられておらず、広島地方の自然な植生をよく保存した学術上価値の高い山林である。

## 『出崎森神社』

【鎮座地】安芸郡海田町寺迫二丁目十五番二十五号

【宮司名】宗像 利道

### ■火ともしまつり(海田町指定無形民俗文化財)

靈龜元年(七一五)霜月の卯の日、現在の福岡県宗像市の宗像大社より勧請された時、人々が松明を灯して御神船を出迎え導いたことから始まつたと伝えられている。

旧暦八月十四日の神事であつたが、現在は出崎森神社の秋の例祭の前夜祭と併せて行われている。

古伝では、親松明は根口六尺廻り、長さ七尺五寸、氏子、崇敬者、老若男女が子松明を手に持つて神前に至り、四種の神宝をもつて鎮火祭が執行されたとある。

この祭りは江戸時代前期海田市の儒者加藤缶斎の妻閑子が著した日記「浜ちどりの記」にも記されている。



## 教化委員会 調査研究部会

近年広島県の神社において特に過疎地域の氏子数の減少や神職後継者のない神社が多数を占め、宮司も兼務神社を多く抱えるなか神社経営が困難を極めている、そこで不甲斐ながらも神社の統廃合などの措置を取らざるをえない状況に迫られている神社等から不安や疑問の声が多く出ている。この度は総代からの質問形式で神社庁所属の「宗教法人〇〇神社」の法的視点からこの問題について元神社本庁の職員で現在は広島県神社庁不活動神社特別対策委員で杉森神社の岡田光統宮司にお答えを頂き考えていただきたいと思います。

Q1. 宮司さんが高齢で後継者のあてもありません、この先不安ですが今のうちに対策等何かできる事はありますか?

A. 今できることは後継者がいないこと、神社の状況をつぶさに纏めて、支部長、地元氏子に報告しておくことです。経済的余裕があれば後継者探しもできるでしょうし、なくとも、早めに他の宮司さんの兼務神社とする準備もできます。尚、兼務神社になる場合は、祭祀の段取りが変わることも想定しておく必要があります。尚、地元で神職資格を取得させる方法もあり、その場合、権正階取得まで約百万円はかかると考え、今から氏子さんへ経費積み立てを相談しておくことも一考です。

Q2. 集落の空き家が増え神社をお守りする氏子が少なくなり、お祭りが出来ません。神様を他の集落の神社で一緒に祭りをすることが出来ますか?

A. 合併をして他の神社本殿に合祀して祭祀を続ける手段もありますが、氏子が無理解の場合には、現状のまま、地元のだれかに神饌を神前に供する手段もあります。

Q4. 大きい神社と合併した場合、集落の神社はそのまま維持してもいいですか、名前は変わるのでしょうか、またお祭りをすることは可能ですか?

そのための調査費用、国が売却等を行うための諸費用等を解散神社が負担しなければならなくなりそうです。従つて、他神社への合併を検討した方がよいです。

生になつた児童の「勧学祭」を別々に斎行した。三密を防ぐために本殿には、対象児童と神職・総代長のみが昇殿し、地域の子供たちと保護者・神社関係者らが見守る中、新入学・転入学の子供たちの健やかな成長と奨学を祈願した。神事のあと、本来であれば、御神前において地域の有志に行われるのだが、コロナ禍のため中止とした。

翌二十五日には、金丸の各地区を軽トラックに載せた神輿が一年ぶりに巡幸した。

など社修獨特の傾向があり、それを  
ことを憚る心性を表しています。  
次に三原市教育委員会文化  
原市の文化財について講義され  
体系に加え、木造地蔵菩薩立  
像などの具体的な保存修理事  
業について説明して下さいまし  
た。御調八幡宮の御神像につい  
てもご講義頂き、都の仏師が現  
地に来て奉製した可能性が大  
きいこと、平安初期、九世紀初  
めの全国でも貴重な古い神像で  
あることを伺い、奉務する神職  
として奉斎の責任を一段と強  
く感じました。

具体的には、境内神域をつくり、責任中、信野宮司が御氏火焚串(木札)の祈容を口上しつつ、神域の淨火によつてお焚げする古来の神事形態を採つたそつと。今年は、変異株ウスの影響が大変危惧しているが、各神社にとも神事伝統の維持復活に向けて知恵を合いたいものである。

府中芦品支部  
「新入児童の学業成就を願う  
金丸天神社で勧学祭」

三原支部

甲奴支部

# 支部だより

「三葉報」社庁県島嶼和令三八年八月二十六日

**Q5 神社が合併した場合、集落の神社の土地や建物は誰のものですか？**  
元々の集落でお守りしてもいいですか？

A. 合併するということは、集落の神社は宗教法人であつたということになります。その場合、法人格がなくなる（合併による解散）ことになりますので、合併する側の神社に所有権移転登記を行う（権利義務をすべて合併神社が承継することになります。お守りの方法は、従来通り集落でお守りする前提であることを事前に合併神社と協議しておく必要があります。尚、その方が合併する神社側の負担軽減にもなりますが、社殿建替え等は前記の回答と同じです。

A 現状維持は可能ですが、表面上何ら影響はなく神社名も変わらず祭典も継続できます。但し、社殿建替え等は合併した神社の規則に基づく手続きが必要となります。また、神社の維持費については、合併前によく話し合いをしておくことが肝要です。

Q8・隣の集落の神社と合併をしたいのですが、それぞれに宮司さんがいらっしゃいます。合併したら宮司さんは別々でもいいのですか？

A・宮司は、包括下の法人の神社のみ置くことになります。従つて、被合併神社は合併神社が権利義務を承継され、自動的に被合併神社の宮司は退任となります。尚、合併神社側の了承が得られれば、祭祀のみ、ほかの包括下の神職が行うことも有りうると考えます。

A. 合併にかかる書類については、神社庁の指導を受けてください。経費については、不活動神社に該当している場合は、神社本庁への承認申請手数料他が免除となっていますが、場合によっては所轄庁への相談や書類作成のための交通費、その他通信費や印刷費はかかります。経費負担については、個人ではなく神社が負担すべきです。神社会計がない場合、氏子さんへ事情を説明して負担していただくこともあるのではないかで、司法書士に依頼する場合は、経費は増大となります。

Q 10・法人神社が合併によって無くなつた場合、その土地は個人に売却または譲渡出来ますか？

A・合併が完了したあとは、合併した神社の名義になりますので、合併された神社は何ら権利行使が出来ません。被合併神社が、個人に売却、贈与を行う場合は、合併前にしか出来ません。その場合は、神社庁に事前相談が必要となります。

A 代表役員が欠員状態はなでいい。以上は表半所からの追料(罰則)措置は来ないだろうと思います。現状が不活動神社になつてゐるわけですから、その解消に向けて、まずは宮司就任が必要です。その後に、祭祀復活について氏子さんたちと協議を行い、祭祀不可能な場合、合併、解散の手続きを行う必要がでてきます。

安芸高田市吉田町鎮座の清神社(波多野邦彦宮司)例大祭神輿の御幸は、古式の装束を纏つた地元吉田中学校一年生と氏子総代ら総勢六十余名が一日かけて市中十か所のお旅所を巡るもので、御幸には毛利氏当時から五月五日に行われている由緒ある神輿の御幸は、古式の装束を纏つた地元吉田中学校一年生と氏子総代ら総勢六十余名が一日かけて市中十か所のお旅所を巡るもので、御幸には

毛利氏当時から五月五日に行われている由緒ある神輿の御幸は、古式の装束を纏つた地元吉田中学校一年生と氏子総代ら総勢六十余名が一日かけて市中十か所のお旅所を巡るもので、御幸には中止のやむなきに至った。中止は四百年以上にわたる長い歴史の中で昨年に続き二度目となつた。

毛利氏当時から五月五日に行われている由緒ある神輿の御幸は、古式の装束を纏つた地元吉田中学校一年生と氏子総代ら総勢六十余名が一日かけて市中十か所のお旅所を巡るもので、御幸には

は、新型コロナウイルスの感染が拡大、収束の気配が見えない中で昨年に続き中止のやむなきに至った。中止は四百年以上にわたる長い歴史の中で昨年に

続いた。八幡神社(横田光則宮司)でボーアスカウト呉十五団が活動しています。結団五十年を越えました。結団の頃はボーアスカウトも運動も活発で県内の神社に属するボーアスカウト団もかなりの数あつたものと思われますが、現在神社スカウト団は県内で呉十五団のみとなっています。少子化・指導者不足・スカウト運動に対する理解不足などが



## 安芸高田支部 「市入り例大祭神輿の御幸と子ども歌舞伎中止」

## 吳支部 「ボーアスカウト呉十五団」

安芸高田市吉田町鎮座の清神社(波多野邦彦宮司)例大祭神輿の御幸

吳市吉浦西城町鎮座の八幡神社(横田光則宮司)

でボーアスカウト呉十五団

が活動しています。結団五十年を越えました。結



歌舞伎が演じられている。この御幸は地域の伝統的文化としても長年にわたり守り伝えられてきた。この伝統ある文化的事業を絶やすことなく、これからも未来に繋ぐべく守つていかなければならぬが、一年続きの中止により、今年の三年生が卒業すると来年は経験者がいないこととなり、伝統文化の传承に少なからず影響が出るのではと危惧される。御幸は中止としたが、総代の参拝者数を制限、マスク着用、席の間隔等感染防止の手立てを行い、例大祭と新型コロナウイルス感染症鎮静祈願祭を執り行つた。

(波多野邦彦 通信員)

歌舞伎が演じられている。この御幸は地域の伝統文化としても長年にわたり守り伝えられてきた。この伝統ある文化的事業を絶やすことなく、これからも未来に繋ぐべく守つていかなければならぬが、一年続きの中止により、今年の三年生が卒業すると来年は経験者がいないこととなり、伝統文化の传承に少なからず影響が出るのではと危惧される。御幸は中止としたが、総代の参拝者数を制限、マスク着用、席の間隔等感染防止の手立てを行い、例大祭と新型コロナウイルス感染症鎮静祈願祭を執り行つた。

ボーアスカウトの根底には宗教が存在します。おきてを守ります」とでてきます。このため神社・寺院・教会が団を運営しているのです。上級スカウトがどこの宗教章と呼ばれるものはその宗教を深く知り実践が出来るスカウトに与えられるものです。

全国神社スカウト協議会では五年に一度伊勢の地でキャンプ大会を全国の神社より助成を頂いて行っています。鎮守の杜を活動の場とする神社スカウト達が、伊勢の地で神宮参拝したり禊ぎをするなどのプログラムを体験します。他の地区の団のスカウトと縁を結ぶ大会です。呉十五団では月一回日曜日に活動しています。ぜひ神社スカウトとして活動してみませんか。

(横田光則 通信員)

## 吳支部 「遷座百二十年記念 令和の大修繕」

呉市の龜山神社(太刀掛祐之宮司)は大宝三年(七〇三)に呉宮原村字龜山(現在の入船山公園)に鎮座して以来、半農半漁の穏やかな生活を送る呉町の氏神さまとして長く尊崇されてまいりました。しかしながら世界情勢の変化に伴い、明治十九年にこの呉に帝国海軍呉鎮守府が置かれたことにより、境内地を含む当時の呉町と宮原村の一部の呉湾一帯が海軍用地として接收され、それにより明治二十三年(一八九〇)に現在の地(呉市清水)に移転(遷座)することとなりました。

令和二年は、入船山から現在地に遷座してちょうど百二十年

の節目にあたり、新元号「令和」の御代が始まつた慶事の奉祝と併せて、境内建物と石造物の修繕と補強を中心とした令和の大修繕を実施することとなりました。

内容としては次の通りです。狛犬二対、灯籠九基は参拝者が安心してお参り頂けるようアンカーワイヤーを使い強度を上げた。神宮遙拝所の参道部分を御影石敷に整えた。社殿の屋根は部分的な補修を施したが本殿の棟木は傷みが激しかつたので新調した。拝殿、弊殿の壁の塗り替えをし、バリアフリーの観点から社殿正面にスロープを作成を残すのみとなっています。

令和三年六月に大修繕の為の足場も完全に取れて寄進者芳名版の作成を残すのみとなっています。



## 尾道御調支部 「田植えと稻作」

尾道御調支部では、稻作を行なつてゐる神職が何人もいらっしゃいます。節分が過ぎ、春に向かい始めた初期の頃のまだ肌寒い二月十七日に、春の耕作始めの祈年祭を執り行い五穀豊穣を祈ります。そして春分が過ぎ、四月に入ると神宮では下種祭が斎行され、神田にイセヒカリの種糲が蒔かれます。尾道御調支部の神社でも、下種祭とともに神宮より譲与されたイセヒカリの種糲を神饌田に蒔いて稻の苗を育て始めます。

五月に入るといよいよ田植えが始まります。尾道御調支部では、大きな水田の神饌田だけでなく、境内でも子供たちと一緒に田植えを行なつてゐる神社もござります。

境内で田植えをする水田は発砲スチロールの箱です。底に小さな穴を開け、土を入れ、水を張り、田植えをします。水捌けがいいので、頻繁に水を注がないと干上がってしまいます。去年は精米後三合分のお米が穫れましたが、今年も秋の抜穂祭まで朝晩の水やりが欠かせません。



五月に入るといよいよ田植えが始まります。尾道御調支部では、大きな水田の神饌田ではなく、境内でも子供たちと一緒に田植えを行なつてゐる神社もござります。

境内で田植えをする水田は発砲スチロールの箱です。底に小さな穴を開け、土を入れ、水を張り、田植えをします。水捌けがいいので、頻繁に水を注がないと干上がつてしまいますが、去年は精米後三合分のお米が穫れましたが、今年も秋の抜穂祭まで朝晩の水やりが欠かせません。

(横田光則 通信員)

庁報「二葉」第145号をお届けします。発刊に際しましてご協力いただきました皆様方に対し厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスもワクチン接種が少しずつ進んでいますが未だ終息していません。手立てを尽くして病気にならないよう、出さないよう頑張っていきましょう。

## 広島市支部 「夏越大祓祭」



去る六月三十日、広島市南区比治山に鎮座する比治山神社（大巳和晴宮司）にて夏越大祓祭が斎行された。

当日は午後五時より祭典を斎行。修祓、大祓詞奏上、宮司一拝と続き、祝詞奏上。玉串奉奠では祭員一同で

行つた後、衆議院議員である岸田文雄氏の夫人の岸田裕子氏が、参列者二十五名を代表して玉串奉奠した。その後茅の輪くぐりが行われ、ま

ず祭員一同。その後参列者は五名ずつ順番に茅の輪くぐりを行い、祭典は滞りなく斎行された。



また境内には数十名の参拝者が夏越祭の様子を見学しており、祭典中はもちろん、祭典前後にも茅の輪くぐり、人形をおさめる人々の姿が見受けられた。

祭典後、大巳宮司は「今年も例年通り夏越祭を行うことができた。今回の夏越祭で皆さんの穢を祓うと共に、一日も早くコロナの終息を願つていて」と語った。

（池田憲明 通信員）

## 世羅支部 「黒川神儀」



世羅郡世羅町黒川の早立八幡神社（渡部修二宮司）の縁起（古文書）によると、明応年間（一四九二～一五〇一）には黒川地区から世羅町津口庄の野原八幡宮に神儀を奉納したという記録がある。その黒川神儀に明治以降、吉原神儀を取り入れ現在の神儀が継承されてきた。

この伝統行事を伝承するために地区では保存会を作り、指導者の養成に努め、太鼓・笛は楽譜に表し、長物の言い立て（難しい申しごと）は文章化した。獅子舞・長物の演技は青壯年層の指導者を育て、氏子総出で協力し伝承してきた。傘鉾・花鉾それぞれ

の持ち物や衣装など準備も大変だが、獅子の神殿参りや長物の演技、太鼓打ち、笛の役を演じる多数の子供

たちの練習も念入りに行われる。指導者は、鉦鼓を叩き才取り棒を持って指揮をとり、道化役の三吉はおどけた衣装でひょっこり面を被り、ささらと呼ぶ竹を割つて作った楽器を打ち鳴らし拍子をとり、面白おかしく演技し、子供たちの手助けをして昔ながらの秋祭りを盛り上げる郷土芸能である。

（斎藤慎一 通信員）